

平成 27 年度高齢者のインフルエンザ予防接種 自己負担額及び委託料変更案

久留米市においては、この予防接種委託料は、診療報酬点数等をもとに積算している。

また、B類疾病については、ワクチン相当額を自己負担額として設定している。

ワクチン価格の変更に伴い、自己負担額及び自己負担額免除者の委託料を以下のように変更したい。

◆旧価格

	初診料	ワクチン料	ワクチン 管理料	注射料	計	合計 (税込)
自己負担額 <u>1,080 円</u>	2,820	自己負担	100	180	3,100	3,348
自己負担額免除者	2,820	1,000	100	180	4,100	4,428



◆新価格(案)

	初診料	ワクチン料	ワクチン 管理料	注射料	計	合計 (税込)
自己負担額 <u>1,620 円</u>	2,820	自己負担	100	180	3,100	3,348
自己負担額免除者	2,820	1,500	100	180	4,600	4,968

【参考】 高齢者のインフルエンザ予防接種の実施期間

平成 27 年 10 月 5 日(月)～12 月 28 日(月)